

資料 2 - 1

平成 26 年 7 月 7 日
経営会議資料
戦略企画部企画課
総務部財政課

平成 26 年度「個別検討課題に関する協議」・「秋の政策協議」について

平成 26 年度の「個別検討課題に関する協議」及び「秋の政策協議」の実施に向けて、具体的な協議方法等を、下記のとおり整理いたしたい。

なお、平成 25 年 12 月 24 日開催の経営会議において、基本的な枠組みについては決定済みです。(参考 1)

記

1. 基本的な考え方

(1) 個別検討課題に関する協議

・平成 27 年度の三重県経営方針（案）の策定に向けて「秋の政策協議」につなげるため、非公開の場でしか議論ができない協議を行う場

・経営方針（案）「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」の項目出しと絞り込み

（・「重点化施策候補」の事前検討）

※各部のかかえる個別の懸案事項は対象外。各部において知事等へのレクチャーにより、適切な時期に対応することとする。

(2) 秋の政策協議

・「選択・集中プログラム」等の中間進捗と翌年度に向けた方向性を確認する場

・平成 27 年度の三重県経営方針（案）の策定、予算編成につなげるために協議を行う場

2. 具体的な協議方法

資料 2 - 2 のとおり

3. 各部への通知

「個別検討課題に関する協議」については、資料 2 - 3 のとおり

4. 当面の予定

8 月上旬 政策会議

※各部に「秋の政策協議」について実施通知

